

(様式1) 平成 21 年度

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2895000038		
法人名	株式会社 日本福祉総合企画		
事業所名	有馬温泉郷 グループホーム くら園		
所在地	神戸市北区有馬町字中野ノ畑204番		
自己評価作成日	平成22年1月25日	評価結果市町村受理日	平成22年4月10日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-8-102		
訪問調査日	平成22年2月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

神戸電鉄有馬温泉駅から徒歩で5分のところに位置し、ホテルと桜の名所馬川公園橋を見下ろし苔むすゆったりとした日本庭園が自慢のグループホームです。ゆったりとした流れるようなときをその人がその人らしくごく当たり前の生活できるような支援を目指しております。近くにある協力医療機関とは在宅医療として24時間連絡体制にあります。地域に密着した開放的なグループホームとして小学校や幼稚園との交流もあり、利用者様は大変楽しみにされております。決して画一化されない個別的な支援で利用者様の人生が少しでも豊かになればと職員は日々奮闘いたしております。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

日本三古湯として名高い有馬温泉地の中にあり、四季折々の六甲山の豊かな自然を感じながらゆったりと過ごせる環境にあるホームである。施設内には広々とした和風庭園があり、季節毎の自然の流れを楽しめるよう配慮され利用者の心を和ませている。「ゆったりと流れる時を大切に、地域住民と共に暮らすこと」を目指し、利用者一人一人の思いと向き合い、その人らしい暮らしの支援の為に職員は日々努力している。地域の自治会・消防団・小学校・幼稚園など多方面での交流があり地域の理解と協力が得られている。また、地区のケアネットワーク会議に定期的に参加し、会議の中で行政や他事業所との協働関係も継続されている。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、定期的に行われている職員会議やカンファレンス・申し送り等の中で話し合われ職員へ意識付けがはかれている。	ゆったりと流れる時を大切に、地域住民と共に暮らすことを目指し、全体会議・申し送り・カンファレンスなどで管理者が機会あるごとに話し合うよう働きかけ、職員間での浸透を図っている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に所属し、班活動への参加や町内の清掃活動に加わり、近隣住民との交流が継続している。地域の運動会や文化祭への参加、保育園児との交流など世代を超えたつながりもある。	地域の自治会に所属し、地区の班長として回覧物の配布作業や清掃活動等に積極的に参加し近隣住民との協力関係が継続している。近隣の小学校・保育園との交流や、見守りや傾聴ボランティアの方々の協力も得ている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターの主催する認知症介護者相談に参加し知識や意見の交換を行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者の家族代表・民生委員・地域包括支援センター職員・医師の参加のもと各参加者からの助言や要望を職員間で検討後改善策を次回会議開催時に報告している。	会議には利用者家族代表・地域包括職員・民生委員・医師の参加がある。現在は開催日程の調整が難しい状況で4カ月に1回くらいの開催となっている。ホーム活動状況・利用者の現状・評価結果等報告し、参加者間で意見交換が行われている。	管理者は、今後は年間計画にそって会議を継続的に開催していく意向がある為、概ね2カ月に1回の定期的な開催が望まれる。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域のケアネットワーク施設部会に定期的に参加し、部会を通じて市や地域支援包括センターとのかかわりを増やしている。	年に4回開催されている北神地区のケアネットワーク施設部会に参加し、行政や他事業所との関わりが継続している。地域包括職員にはホームの現状などを伝えアドバイスをもらっている。	

自己	者 第2	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束について理解しているが、建物周囲の環境に危険が認められる為、家族の希望も合せて、玄関をだけは施錠している。	ホーム周辺の立地条件や利用者の実情等に配慮し玄関は施錠しているが、エレベーターは施錠なくホーム内や園庭で利用者は自由に過ごせ、閉塞感を感じさせないよう取り組んでいる。年間研修計画策定のもと身体拘束廃止について研修し、施錠によるデメリットや拘束のないケアについて話し合っている。	
7	(6)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間の職員研修計画を立て高齢者虐待防止についての研修を行っており、その項目の一つとして取り上げ防止に取り組んでいる。	身体拘束と共に虐待の防止についても、検討事例を挙げ具体的な研修を実施している。個々の職員に研修後報告書を提出させ、正しく理解していくよう取り組んでいる。	
8	(7)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の中には、成年後見人制度を活用されている方が複数居られ支援しており、職員の関心度も比較的高い。	現在2名が活用している。職員は利用者の思いにそった支援を目指し制度を理解していくよう努め、的確な対応ができるよう取り組んでいる	今後も利用者の意向に適切な対応ができるよう、新人研修も含む定期的な研修を実施する事を期待する。
9	(8)	契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	特に契約時や入居当初は不安や心配が大きいので、できるだけ詳細に近況報告を行い不安や疑問等の解消に努力し理解をいただいている。	利用については、ホーム見学を勧め具体的な暮らしの様子を理解してもらうよう取り組んでいる。契約時に利用内容や退去時についても説明し、不安の除去に努めている。利用料金や看取り体制については特に理解していただくよう詳しい説明を行っている。	
10	(9)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時等、管理者や職員が家族からの不満や意見、苦情など相談できる体制をとっている。また、重要事項説明書及び外部苦情相談窓口の連絡先を玄関先に掲示している。	2カ月に1回、担当職員が利用者の生活や健康状態を文書にて家族に伝える機会がある。面会時や運営推進会議等で意見・要望を家族が言いやすいよう働きかけている。作成された介護計画について家族の理解を得る機会に、率直な意見が聴けるよう働きかけている。	
11	(10)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りやリーダー会議、全体会議など意見や提案を聞く機会を設け反映させている。	全体会議や申し送り時などに職員の意見を聴く機会を作っている。就業規則の整備に努め、職員がいつでも閲覧できる環境にしている。勤務体制に配慮し現在は職員の異動はほとんどなく、利用者との馴染みの関係が保たれている。	

自己	第2	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	厳しい運営環境状況の中、新しく就業規則を整備し職員の就業環境の向上に勤めている。また、積極的に介護職員の処遇改善制度申請を行い努力している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本年度からより一層具体的で綿密な自己評価を行い啓発している。また、外部研修の機会を増やし知識や技能の向上に努めている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修などで交流を図ってはいるが、日々の介護業務に精一杯で相互訪問活動を行えるような余裕など持ち合わせないのが、現実であり正直なところである。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学及び面談時に詳しく聞き取りを行い、在宅のケアマネとも情報を交換している。また、できるだけ本人自身からも話せる機会をつくり傾聴し、場合によっては体験入居も受け入れ態勢にある。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記同様、努力している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人及び家族の必要としている支援を見極める為に、相談の際はホームの入居にこだわらず、場合によっては、他の施設の紹介も含め、利用者の意思を尊重している。		

自己	者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみや、お茶の用意、もやしのひげとり等日常生活において何らかの役割を持っていただき、利用者自身に存在感を感じて貰えるよう心がけている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が支援できる時は通院に同行して貰い、健康管理に協力してもらおう。行事などにも参加して貰い利用者と一緒に楽しんで貰っている。		
20	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族と相談しながら、時には外泊外出し本人の希望を満たせるようにしている。本人のアルバムや写真を職員と一緒に見ながら会話する機会をつくり支援に努めている。	職員は、利用者の懐かしい写真などを本人と共に見ながら個々のこれまでの生活を把握し、ドライブなどで利用者の馴染みの場所を訪れる機会を作っている。家族と協力のもと利用者の希望にそった外出に応じれるよう努めている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	難聴の入居者や会話が旨く出来ない入居者の間に職員が入り会話や談笑が出来るように、また孤立することの無いように支援している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去先の病院や施設に職員が面会に行くこともあり、家族からの連絡もある。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの入居者に合わせた対応を心がけ、意思表示の出来にくい入居者には家族から情報を得ると共に入居者の表情やしぐさ等、非言語コミュニケーションも参考に状況を記録しケアプランの見直しを行っている。	利用者・家族からの情報を参考にアセスメントシートを作成し、利用者の意向や要望を職員間で共有している。日々の利用者との関わりの中で、それぞれの思いや状況の変化を知り支援経過記録に残し、ケアに活かしていくとともに家族にも状況を伝えている。	

自己	者	第	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24			これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談は出来る限り自宅に行き、家族と本人から生活歴を聞いている。また、担当のケアマネからこれまでのサービス利用の経過等の情報を収集している。		
25			暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的にカンファレンスを行い、日々の変化などの情報を把握している。また、毎日の申し送りで一人ひとりについての最新の情報を共有している。		
26	(13)		チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	随時、家族からの意向を聞き生活記録や本人の希望等の情報を基にミーティングやカンファレンスで検討し個々のニーズに沿った介護計画を作成している。作成された計画は、家族に説明し同意をもらっている。	アセスメントシートを参考にカンファレンスにて職員間で検討し計画を作成している。担当職員や計画作成担当者等がモニタリングし、利用者の状態変化や気付きについて記録に残している。利用者の心身の変化にそって必要時は計画を変更し、また、安定している時も3カ月に1回計画を見直していくよう取り組んでいる。	
27			個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の記録はもとより、重要な事項は色を変えて記入し申し送っている。連絡ノートも活用し職員間で情報を共有している。また、それらを参考に介護計画の見直しに役立っている。		
28			一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族からの依頼があれば外部の医療機関の受診に職員が付き添い支援している。入院時には関係者と連携を図り、早期退院に向けた支援を行っている。		
29			地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くにある小学校児童や保育園児との行事を利用した交流を行っている。互いに行き来しあい、楽しみの一つにしている。		

自己	者 第2	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はすぐ近くにあり週1回の往診とは別に週2回の看護師の巡回処置を実施している。また、在宅診療所として24時間体制で連携をとっている。受診に関する希望は本人はもとより家族の意向も尊重している。	週1回の協力医の往診、月2回の歯科往診の他に薬局との協力体制も整っている。看護師の週2回の訪問や24時間体制にて医療連携体制を整えている。他科の専門医へは、職員ができる限り付き添い受診支援を行っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師とは(非常勤ではあるが)労働契約を結び日々の詳しい入居者の状況をかかりつけ医と共有し、職員への指導や健康管理の支援をしている。		
32	(15)	入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した時は、職員が定期的に病院に行き病状を把握している。また、病院関係者とは出来るだけ情報を交換できるようにしている。相談時は家族にも同席を依頼し関係作りにも努力している。	利用者の入院時は、本人の体調について協力医と共に医療機関に情報提供している。利用者の入院によるストレス軽減のために、職員は面会の際に相談等細かく行っている。退院については、病院関係者や家族と共に話し合い、早期退院への働きかけがなされている。	
33	(16)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合のホームの対応について、予め家族へ説明し同意書ももらっている。状況に応じてその都度家族、かかりつけ医、ホームが今後の対応に胸痛意識を持つ為に話し合いを重ねている。	重度化や看取りの方針を、利用開始時家族等に説明し理解と同意を得ている。さらに、利用者の状態変化に応じてその都度関係者が話し合い、共通認識が持てるよう取り組んでいる。緊急時対応について職員はマニュアルを携帯し適切な対応ができるよう努めている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応について、マニュアルを参考にして職員会議時に研修を行っている。緊急対応連絡先、方法は事務室の掲示してある。		
35	(17)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣の消防署の協力指導を受け避難訓練を実施している。管理者は地元消防団に所属し、地域との協力体制を築いている。	年に1回の消防訓練は夜間時発生も想定した訓練となっており、自動火災報知器・消防署直通電話等が整備されている。管理者は地元消防団に所属し、災害時に協力が得られるよう働きかけている。食料品等を備蓄し、災害発生時に役立つよう取り組んでいる。	

自己	者	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員には、入居者一人ひとりの人格を尊重し常に尊敬の念を持って接するように会議やカンファレンス、申し送り時に主任、リーダーが中心になって換気している。	利用者への言葉使いや対応については管理者・主任がその都度注意していくよう対応している。職員は個人名の記載に配慮しながら管理日誌等の記録を行っている。	個人情報の取り扱いについて、利用目的を文書にて明確にし、利用者・家族に説明・配布していくことが望まれる。
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	朝食時にはパンやご飯を入居者の希望にあわせ対応している。お粥やご飯も本人お希望を優先している。職員は、常に声かけを行い本人の意思を確認している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴のペースは画一化せず個人のペースに合わせて対応している。また、嗜好品や趣味など在宅時と同じ生活を送れるよう本人の意向を第一に支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみが出来るように、鏡台や化粧品を持参して貰っている。理美容は月1回の訪問理美容だけでなく希望時に希望の理容店へ行くことが出来るように支援している。		
40	(19)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の出来る度合いを見極めながら職員と一緒に調理をしたりお米を研いだり洗濯物の片付けをして貰っている。	献立と食材搬入は外部業者に依頼しているが、利用者の希望も取り入れメニューに反映し、適宜メニュー変更も行っている。食材をきざむ・テーブル拭き・食器洗い等を、利用者の意思を尊重しながら手伝ってもらっている。水分摂取量については医師の指示のもと摂取量を記録に残し体調管理に役立てている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取については記録に残し一人ひとりの情報を共有して医師や看護師の指導を受けている。		

自己	者	第	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42			口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	時には往信歯科衛生士の指導を受け一人ひとりに合った口腔ケアを行っているが、入居者によっては拒否が多く苦労している。根気良く対応するように努力している。		
43	(20)		排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表を基に、出来るだけ自然な排泄が行えるよう24時間チェックしながら個々にあわせてトイレへの誘導、声かけに心がけている。	排泄管理表の記録により、一人ひとりの排泄パターンを把握している。リハビリ紙パンツやパット等を活用しながら、個々の排泄リズムにそってさりげない声掛けや誘導を行い、トイレでの自立排泄に向け支援している。	
44			便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄管理記録(特に排便)には特に注意をはらっている。個々に応じた基本的な対応は医師、看護師の指示により決まっており、排便に異常があれば常に相談し対応している。		
45	(21)		入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は2日に1回のペースで実施しているが、希望があればその都度対応している。入浴拒否が多く職員は苦労しながら対応している。	入浴は週に2～3回、午後からの時間を基本に対応しているが、利用者の希望があれば応じるよう体制を整えている。入浴を拒否する方には足浴などの対応や言葉かけの工夫等試みている。同性による入浴介助の要望があれば、その都度対応している。	
46			安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のレベルに合わせて散歩や体操に誘い、日中は出来るだけ臥床せず過ごして貰うよう心がけている。眠れない入居者には安易に服薬に頼る事無く、暖かい飲み物などを提供するなど支援している。		
47			服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の薬についての説明書をファイルに保存し、職員全員が作用や用法などの情報を共有している。看護師から服薬についての注意事項などの説明も行っている。		

自己	第2	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの入居者に合わせて、手芸、切り絵、習字、カレンダーの色塗り、ピアノ伴奏、屋外での運動や園芸など自由参加で楽しんで貰っている。		
49	(22)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出可能な入居者には、月に1回くらい買い物やドライブへ職員が付き添い出かけている。また、家族の協力もあり、積極的に外出する入居者もいる。	外出は、定期的には月に1回程度ドライブや買い物に職員が付き添い対応している。また、家族の協力も得ながら個々の外出に対応する機会がある。ホームには広い庭園があり、利用者はベンチに座って過ごす・お弁当を食べる等自由に庭で過ごしており、納涼祭では近隣の人や家族を招待し、ゆったり過ごしてもらっている。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者は個々の能力に応じて、お金を所持している。近くのマーケットに出かけ、買い物を楽しんでいる入居者も数人いる。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	1回事務所前に公衆電話があり、利用している入居者もいる。使用できない入居者には職員から電話をかけ取りつないでいる。		
52	(23)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間には入居者が作った手芸や飾り物を置き、また、手作りのカレンダーを貼っており正月やクリスマスなど季節に合わせた飾り付けを行うなどくふうしている。	食堂・居間から見渡せる広々とした園庭で、利用者は四季折々の自然に触れ、変化の美しさを実感できるよう配慮されている。ホーム内の各箇所には利用者の作品である絵画や習字・写真などが掲示され親しみやすい雰囲気である。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間だけでなく廊下や玄関、台所前にもソファや椅子を用意設置している。また、園庭にもベンチを設置し自由にくつろいで貰っている。		

自己	者第	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の馴染みのものや使い慣れたものを持ち込んで貰えるよう支援している。また、家族の協力も得て個性を大切にした居室になっている。	利用者の今までの暮らしに合わせた支援ができるよう家族とも相談し、仏壇やソファ・馴染みの物品を持ち込み居心地良い空間になるよう配慮している。	居室の清掃等は、利用者一人ひとりの習慣や希望を大切に支援しているが、今後とも家族の意向等確認しながら適切に対応していくことを期待する。
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有のスペースは、入居者個々のレベルに合わせた生活が出来るようにもちろんのことバリアフリーの構造であるが、見守りという安全な環境に力を入れている。		